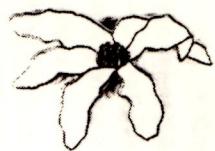
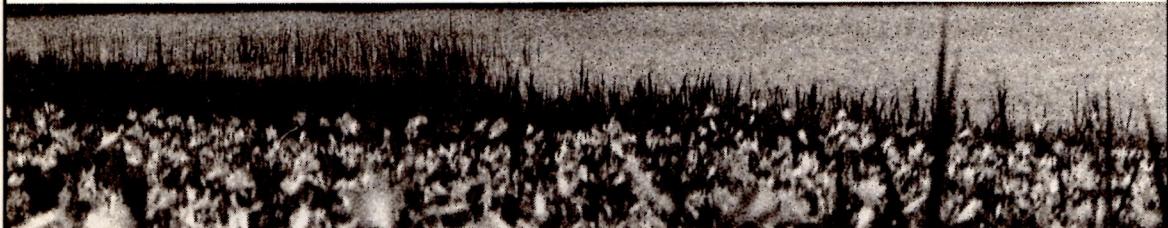


尾瀬の自然



(題字 初代環境庁長官 大石武一氏)



■特集 国立公園の話



夏の尾瀬沼（平井 敬治）

尾瀬の自然を守る会

国立公園の話

(財) 国立公園協会理事長 大井道夫



つて反対をいたします。これがおそらくヨーロッパにおける自然保護運動の始まりであったろうと思います。この運動は成功しまして、プロ・シャンソンの政府がこの山を買取って保存します。

九〇〇万ヘクタール、兵庫県が
すっぽり入ります。ワイオミ
ング、モンタナ、アイダホの
三州にまたがっています。

弁護士が「それぞれがこれを分割して持つには、あまりにも偉大な自然である。これは國家が國民の福祉のために永久く保存をし利用する公園とすべきだ」と言うわけです。全員が賛成し、二年後に大統領の署名を得て国立公園になるわけです。

世界の国立公園

り二世のほうがよりアメリカ人なわけです。このように未来を見る目がアメリカ人あります。言葉を代えると理想主義ですね。これが国立公園という思想を生んだんです。国立公園は国民の遺産として次代に受け継ぐものであるという思想である。日本にはあまりありませんね。ですから、日本の国立公園は満身創痍で、バラバラになっているのが現状です。

「第十回尼瀬自然保护指導員養成講座」の室内講座が開かれ、その際に、国立公園協会理事長の大井道夫先生をお招きして講演をしていただきました。

りますが、そこで一番い
ころが伐採されようとし
き、近くに住む画家たち
対したわけです。

いと
たと
か反
おけ
がわ
るとい
うだけ
で、そ
の大き
さがわ
かると思
います。
又ここには噴氣、噴湯の温
泉現象が二万箇所もある。そ
の中に間欠泉があります。一
番有名なのはオールド・フェ
イスフル（忠実な老人）とい
う間欠泉で、一時間くらい休
んで二、三分噴湯を噴き上げ
る。そういう現象が見られま

そして、東から西へ徹底的に開発していくわけです。一九世紀の後半になりますと、その開拓精神に反省がやってきます。自然観が逆転します。自然が人間の味方であったことに気づきます。自然是自分たちに、勇気だとか不屈の精神だとか、美しいものを美しいと感ずる心を与えてくれた教師ではなかつたか。

まず、自然保護運動はいつごろ生まれたか。一九世紀の前半である。一八三六年、西ドイツにボンという町がござります。ここにライン川が流れています。対岸に石灰岩の山があり、それが採掘されようとしてボンの市民がこぞ

代表するような自然の風景を
守る、しかも守るのは国であ
る。これが国立公園です。

一八七〇年八月二十二日、
モンタナのヘーナという町の
市民探検隊十九人が、町の南
の方に大自然がありそうだと
探検に行くわけです。九月十
九日に探検が終わって、彼ら
はいろいろ相談します。
その中で、ヘッジスという

もう一つ、アメリカといふ
国は移民の国である。そういう
う国は、親より子供のほうが
偉いんです。日本からの移民
の場合は、日系一世といいま
すね。この一世は日本語をし
やべります。二世は日本語と

ークの領地であるグリーンランドが含まれている。デンマークには、国内に国立公園がないんですが、グリーンランドに七千万ヘクタールの国立公園を持っている。

Digitized by srujanika@gmail.com

1989年2月25日

国が公園の土地を全部持つていることです。私は、それを營造物公園と呼びます。營造物というのは、國又は公共團体が國民や公衆のために作る施設です。

日本の都市公園は、たとえば日比谷公園や上野公園ですが、都が管理しています。都有地です。都が土地を持っていて公園、これが營造物公園です。

もう一つは、地域性公園です。これは世界の中でもわずかの国々、代表的なのが日本イギリス、韓国、スペインです。土地を持たずに、法律や都市計画で、地域を定め、その地域でいろいろな行為をするときに、制限をするというのです。

日本の国立公園

明治四四年に日本で国立公園をつくろうという動きがありました。第二七回帝国議会に「国設大公園設置に関する建議案」が、静岡県選出の衆議院議員である清(せい)鑑(げん)太郎さんから提出されます。アメリカに行つてきました。当時の鉄道省のお役人の話

を聞いて、富士山を国設公園にしたらいい、と言いました。このとき同時に「史蹟及び天然記念物保存に関する建議案」が、東京大学理学部植物学の教授である三好学さんほか何人かから提出されます。この両方とも衆議院で可決されます。

しかし、当時の内務省では両方同時に行政ルートに乗せる力がないのですから、どちらが理解しやすいかで後者を選ぶわけです。大正八年に史蹟名勝天然記念物保存法という法律になります。これは現在の文化財保護法(昭和二十五年の前身ですね)。

なぜ、後者を選んだかといふと、天然記念物というのはヨーロッパの自然保護なんですね。大公園の方は、アメリカの自然保護です。日本はどうちかといえばヨーロッパに国情が似ています。文化が古い歴史がある、國土の隅々まで開発されている。そういう国では、大公園の方は理解できないんですね。

大正九年になつてから法律をつくる準備を始めます。そして昭和六年に国立公園法が

できます。昭和九年に最初の国立公園が指定されます。大雪山、阿寒、日光、中部山岳の八公園です。戦前に十二、戦後乱設され、釧路湿原を含め、現在二八公園、二〇五万ヘクタール、国土の五、四%です。

自然公園法の規制

昭和三二年に自然公園法ができます。この法律の特徴は国立公園だけではなく、国定公園、都道府県立自然公園の三つの公園を定めています。

国立公園は、國が指定し、國が管理する。

国定公園は、國が指定し都道府県が管理するが、都道府県の申し出が必要です。全国に五四か所、一二九万ヘクタール、国土の三、四%です。

国立公園の利用

国立公園の利用とは何か。

これはヒューマンパワー・スポーツ、つまり人の力だけのスポーツ、インフォーマルなスポーツ、教育的なスポーツ、自然と親しむスポーツといふことでないとダメですね。

私は、厚生省時代に東海自然歩道の仕事を携わっていましたが、これはアメリカの自

画、保護施設計画、利用規制計画、利用施設計画の四つがあります。

このうち保護規制計画は、特別保護地区、特別地域、普通地域とあります。特別保護地区は十七行為が許可制になっています。木を切るときも植えるときも許可がいる。

落葉、落枝の採取も許可がいる。(特別地域では、木を切るときは許可が必要ですが、植えるときはいりません。)しかし、地主が木を切るといえば特別保護地区といえども禁止はできない。土地を国が買うしかないわけです。が別保護地区は、国立公園の十二%しかないです。ある程度は守られています。

(質問に応えて)

(終)

尾瀬を守る懇話会の提言が五月末、環境庁に提出されました。環境庁としてどうしたらこの提言に応えられるか内々に検討を進めていたと思います。汚水対策、入山者数の調査、日帰り者対策など、できることからやっていくと思います。

然歩道アバラン・トレインをモデルにして始めたものです。このアバラン・トレインをつくった人は、デン・マッケイという人です。私が東海自然歩道をやつてあるというので、手紙をくれました。その手紙にどういうことが書いてあつたか。

第6回 自然保護シンポジウム —尾瀬をめぐる諸問題—

「尾瀬の山小屋 湿原外へ」



様々な意見が出たシンポジウム

特別保護区の拡大訴える

福島で自然保護シンポ

「尾瀬の山小屋は湿原の外へ移せ」——四日、福島市で開かれた自然保護シンポジウム「尾瀬をめぐる諸問題」の中で「尾瀬の自然を守る会」事務局長の内海広重東京農大一高教諭が講演し、年々ふえ続ける入山者による自然破壊を防ぐため特別保護区域の拡大、稜（りょう）線内の山小屋の移転などを訴えた。

同教諭は△現在、沼山峠、鳩待峠など尾瀬を取り巻く稜線の内側となっている国立公園特別保護区域を、渋沢温泉、一の瀬、津奈木までを含めた二回り広い地域に拡大する△朝入山、夕方下山を原則とし、現在、稜線内に十六軒ある山小屋は、緊急避難用のものを除いて稜線外に移転する。このため、群馬側の戸倉と福島側の檜枝岐にキャンプ場や駐車場を含めた宿泊施設エリア

をつくる△戸倉と檜枝岐に保護センターを造り、入山者に対する保護指導を徹底するとともに、自然観察指導者の育成を行うなどの点を訴えた。

必要だ」との意見も出され、「これをたたき台に、一層活性化な議論」との点で一致した。

環境庁が計画している尾瀬

への排水処理施設建設については、内海教諭は「宿泊施設などを固定化するだけで、かえって悪影響を与える」と反対の姿勢を明らかにした。

■ 尾瀬を守ることを主要な課題とするこのシンポジウムは、第六回目を福島県が担当し、昨十二月四日福島県文化センターで開催された。当会

からは、岸代表以下十二名が参加した。

■ シンポジウムのトップに協力を求めた。当会が提起した「二十一世紀に引継ぐために」が、六十年六月であったが、その三

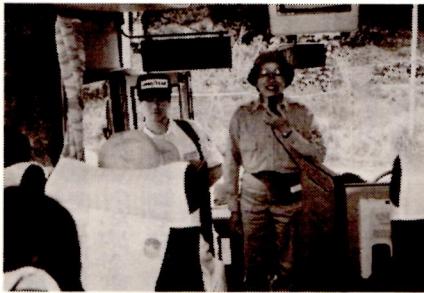
年後に又同じような提言がなされたことに対して、なにかいか、という意見が会場から出された。

■ これに対し、内海事務局長は「当会の提言をより広い立場に立って検討し、行政レベルに乗せるために必要なことだった」と説明した。

1989年2月25日

尾瀬入山者指導

—懇話会提言を実践する—



千部を越えた。しかし、この週の鳩待峠入山者のすべてを網羅したわけではない。

尾瀬のシーズンは、何週間も続いており、押し寄せるハイカーは、まるで津波のようだ。大清水口や福島県側の御池、沼山峠口を考えると、多少に無勢、大海に一石の感がある。その意味で懇話会提言の一日前も早い実現が望まれるところである。

私は二十二日夜今回の宿泊地である、戸倉の尾瀬林業社員寮に入り、翌日からの入山者指導にそなえた。

二十三日の朝、東京より大型観光バスで来た団体に対し、関越バスの中で鳩待峠までの約二〇分間、尾瀬に対する保護の大切さと、今尾瀬ヶ原に咲いている植物等の名前などを、今年の行事のため作成されたガイドマップの「尾瀬」で解説をした。そして戸倉ヘントンボ返りでもどり、次は小学校の林間学校の児童の指導をした。この小学生達

として尾瀬を選んで、事前学習をキチンとしているのにはおどろいた。

当日は午前中三回、関越バスに乗車して入山事前指導を行った。午後は尾瀬ヶ原に行きハイカーに對して植物等の説明をしたり、自然保護の話をしたりゴミ袋を配布した。

今回の入山者指導をしての感想は、あまりにも尾瀬に対して知識をもたないで来られる方が多いと感じた。

■ レポート ①

私は二十二日夜今回の宿泊地である、戸倉の尾瀬林業社員寮に入り、翌日からの入山者指導にそなえた。

二十三日の朝、東京より大型観光バスで来た団体に対し、関越バスの中で鳩待峠までの約二〇分間、尾瀬に対する保護の大切さと、今尾瀬ヶ原に咲いている植物等の名前などを、今年の行事のため作成されたガイドマップの「尾瀬」で解説をした。そして戸倉ヘントンボ返りでもどり、次は小学校の林間学校の児童の指導をした。この小学生達

として尾瀬を選んで、事前学習をキチンとしているのにはおどろいた。

当日は午前中三回、関越バスに乗車して入山事前指導を行った。午後は尾瀬ヶ原に行きハイカーに對して植物等の説明をしたり、自然保護の話をしたりゴミ袋を配布した。

今回の入山者指導をしての感想は、あまりにも尾瀬に対して知識をもたないで来られる方が多いと感じた。

今年も、今回のような入山者指導を実施して、多くの指導員の方に参加してもらいたい。

(梅山)

■ レポート ②

今回の入山指導は、戸倉鳩待峠間の会員バスに乗せてもらい、乗客に自然保護を呼びかけるという試みで、会と

しても初めてのことであり、私自身も全く体験がなく、少

なからず不安や戸惑いを感じていた。いざ活動が始まつてみると、乗客の方々は協力的

で、トラブルも無く無事に終えることができ、まずはの成果であり一応成功したと思う。

尾瀬入山者に自然保護訴え

(読売新聞 群馬版)
一九八八・七・二六

当会の昨年の活動として目玉でもあった尾瀬入山者指導は、去る七月二十二日から二十七日までの六日間、戸倉を基地に展開され、三十四名の指導員が参加した。

活動の内容は、戸倉から鳩待峠までの関越マイクロバスに同乗し、自然解説や尾瀬の保護について乗客に語りかけることが中心となつた。

乗車したバスは、六日間で三十六台にのぼり、配布したパンフレット「尾瀬」は、七

自然を守る会員のべ100人が交代で

での区間を走り切りの団体は全国的に珍しい。

指導の中心は戸倉品村戸倉がバスなどの車中で、守る会の宿泊客が流す排水による汚染や帰化植物の侵略の問題に一百から始めたが、期間中、

団体バスに同行

植物や湿原の解説をしながらも触れ、貴重な自然の正しい理解を求めていた。今月干

今年五月、「尾瀬を守る懇話会」が保護のための提言をし

たが、その中で「入山前の事前指導」を掲げており、懇話

会のメンバーである「守る会」として、実現へのアピール行

動の意味も含んでいる。

水彩写生旅行

(六)

大下 藤次郎

(日本水彩画家)

尾瀬沼

「草原に蛇でも居はせぬか」と爺さんに訊いたら、「高山でガスによつて蛇や蝮蛇のやうなものは居りません、たゞ蛙と兔ばかり、そのほか狐一匹居り申さん」と云はれて大安心。それから、爺さんはかういふことも云つた「小屋はヤクザだがそれでも年に幾人か岩魚捕りが来て泊るのだから、留守の時は火を消して置いて下ッセ、そして用達場も極まつてゐるのでガスから、ソコラヤタラにやらかさぬやうにたのみヤス」と。

いよいよ引移る時に、「幾日ばかり居るか」と聞くから、「五六日だ」と答へたら、「ハハア明日は歸るペイに」と大軽蔑口調で獨語してゐた。吾々には此無人の山中に辛抱が出来ぬものと思つたのであるらう。(感)

四五軒の中一番右の端の小屋に陣取る。屋根は矢張りツガの木葺き、床あり、鉋屑を以て疊となす。上等々僕等は早く「尾瀬御殿」殿上の人と成りました。時は夕、腹は北山に近づいたので、夕餐の仕度に取りかゝつたが、出来上つた食卓は二三枚の板をならべたゞけ、水筒の花瓶には、赤に紫に珍らしの高山植物を以て彩られた、香ばしい「ハム」のかづ四人で祝飯を上げて萬歳を三呼する、あゝ愉快や。(直)

小屋は四坪程で、奥の方は火を焚く處になつてゐる、中央疊四ひら程の場所には、柵の鉋屑が敷いてあつて、床は乾いてゐる、入口に接した處は全くの土間で、西は崖、南北は柵の薄板やら葉付の枝で囲ひ、東は入口になつてゐて、勿論戸も何もない、屋根は梅の枝で葺いてゐつて、僅かに雨露を凌ぐに足る。この小屋は篠の側を造つた跡で、近處に焚つけの薄い木が澤山ゐるので極めて重寶であつた。

早速馬子から借りて置た鉈で、白樺の枝を切つて薪をこしらへる、流れで米を磨いて飯を炊ぐ、目出度夕飯も済ませたが、食事中蚊とブトの多いのには閉口した。

飯がすんだら、直さんが用達をしたいといふ、爺さんの云つた一定の場所が何處か判らぬ、四方をたづねたがそれらしいものが見當らぬ、小屋の向の大木に、二本の丸太が三十度の角度で立て掛けである、或はそれかと往つて見たら、それもあるが、下に紙片一つなく、汚物も見えぬ、考

第1回 尾瀬入山者指導状況 (1988年)

実施日	参加者	対象バス台数
1/22(金)	10名	15台
23(土)	23名	25台
24(日)	24名	15台
25(月)	10名	33台
26(火)	8名	18台
27(水)	10名	20台
計	延85名	136台

着時間がかなりまちまちであること。ある程度はやむえないが、夜中や明け方というのはどうであろうか。仕事を終えてそれからると、どうしても夜遅くなるし、次の日早朝からの活動では体力的にも大変であり、何よりも宿舎に迷惑をかけてしまう。連絡・伝達さえしつかりできれば朝一番からの参加にこだわらずとも良いと思う。

また、バスの中での呼びかけであるが、最初は鳩待峠まで非常に長く感じられ、話しが要領も得ず時間を持て余したが、慣れるにしたがい感覚をつかみ形になった。年令層も大きく反応も様々で、その年令層に伴つた内容・話しの方法を使い分けられるようになることが課題だ(牛木)。

■ レポート (3)
バスの中という閉ざされた場では、乗客はいやがおうでも話を聞いてくれるだろうが、話の内容 자체におもしろみ(楽しいとの意味でなく)が欠けていなかつたか。どこまで保護思想のPRができたか。

至仏山に最終日足をのばして、途中の温泉の回復実験の話を登山者にしたら、皆一同にびっくりし、関心をもつたようであった。破壊のボイントで辻説法する方が効果があるのではないか。

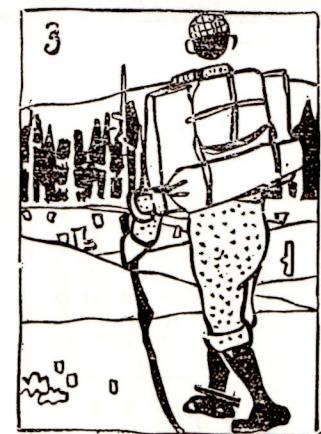
朝から夜まで急がしくて、会員相互の親ぼくに欠けたのがやや心残りである。以上。夏の入山者指導について思いついた点です。

(武)

1989年2月25日

へて見ると、汚物の見え

ぬのは雨で流れて仕舞ふ
からで、紙片のないのは
勿論そんな贅澤なものを
使用せぬ爲めであらう
と、とに角此處に極めて
仕舞つた。



中第一等ではあるまい
か、前には雪を頂く高山

籠え、左は洋々たる大湖、
右は姿やさしき白樺の深

林、後ろは百花競ひ咲け
る高原である。そして美

しき花の香りこそすれ、
厭ふべき臭氣は少しもな

い。たゞ四方開け放しはいさゝか極りか悪いが、これも知つた中であるから我慢も出来やう。

やがて静かな夜が來た、かねて用意の西洋蠟燭を出す、薪を盛んに燃して脚附や足袋を乾す、蚊が頻りに出て来てうるさい。疲れたので早く寝ることにする。まづ鎧盾の上に油紙を敷き、その上へ毛布に包まつて横はり、更に雨外套を上からかけた、そして着てゐるものは、冬のシャツ二枚、ズボン下二枚、（ある人はシャツ四枚も着た）夏洋服に、手袋もはめ足袋も穿いて、頭から蚊防具を冠つた。吾輩は節の輪の上に板をのせ、その上にゴム枕を結びつけた、直さんと泰さんは雑具入や風呂敷包を、定さんは米の袋を枕として、燈火吹き消し寝に就いた。

正しく寝て居ると蚊は整さぬが、横向になると工合がわるく、忽ち喰ひつかれる、そして耳の處へブーン～と来るのは如何にもうるさく、ゾゾ～さしてゐたが、それでも晝の疲れで一同いつか夢に入つた。（鶴）

七月十六日 雨

昨夜は馬鹿に寒ひかつた、其くせジャケットに冬のズボン下「ケット」に油紙を頭からきて、手袋をして、足袋をはいて、蚊帳をかぶつて寝たのだが、寒むい、僕の寝坊が目を覺ます位だもの其寒い事非常なものだ。（直）

たゞ寒かつたばかりではない、何だかテン～と音がする、夢うつゝに手を出して見ると、そこら中濡れてゐる、いつの間にか大雨になつたと見えて、着てゐる毛布の上に水が溜つてゐる、大變だ、早速燈火をつけて見たら、枕元とも足元とも、處女はすの雨もりで、手もつけられない、ヤツト二三ヶ所大穴を防いで、益小さくなつて再び横になつた。（鶴）

■ 現場踏査

奥鬼怒スープー林道

十月一五日、奥鬼怒スープー林道（四六・七キロ）、群馬側（九・三キロ）の工事現

場における現地踏査を群馬県自然保護団体連絡協議会（高橋義男代表）が森林開発公団

前橋建設事務所の飯田所長らの案内で行いました。調査は

昭和五九年から毎年続けられ

ていますが、今回の参加者は、

高橋代表、栃木県自然保護団

体連絡協議会藤原代表ら一二名が参加しました。尾瀬の自

然を守る会から梅山、平井、上野の各指導員が参加。

工事は県側の林道部分のうち主に県境のトンネルの掘削でありました。トンネルの長さは一三五〇メートル（その内群馬側は約七五〇メートル）すでに七八〇メートルまで掘り進められ県境は越えている

とのことでした。公団の説明によると、トンネル内の車の待機所は、群馬側より二九〇メートル進んだ左側に、さら

に第一の待機所から三二〇メートル進んで右側に、ここか

らさらに三二〇メートル進んで左側に合計三ヶ所設置されているとのことであります。

このトンネル掘削の土は全部群馬側に運び出されることになっています。土捨て場がなしくずしに拡大され景観を変えてしまう心配があります。

そして緑化についても附近の植生に合うようブナなどの植林はできないのか。抗口附

近の亜高山帯特有のオオシラビソ、コメツガ等の針葉樹について開削による立ち枯れな

どの影響について連続調査が必要であります。又トンネル入口近くの水路やコンクリー

ト製の側溝に野生動物が落ちないような保護対策が必要との前年の申入れについて、柳

を植えて閉鎖的に役立てるテ

ストを実施しているとのことですが、深さ二メートル、幅

一・五メートルの側溝に効果があるとは思えませんでした。

今回の調査結果については、

栃木の自然保護団体連絡協議会との協議を行ない、さらに尾瀬をとりまく自然保護ソ

ボジュウムの討論結果をふまえて、問題点を森林開発公団に申入れとして提出することにしています。（飯塚忠志）



第10回を迎えた指導員養成講座

現地研修報告 幹事

平井 敬治

八月一三日から一六日まで自然保護指導員養成講座現地研修が実施された。受講生は女性二名を含む一八名(応募者二名)で、学生四名、教員五名、その他社会人九名年令二〇才代から五〇才代で三〇才前後が中心となつたメンバーで催された。

一三日九時三〇分、上越線

沼田駅に集合、それぞれ名札を胸に一二時大清水を出発。尾瀬に入った回数により三班に分け、林道を歩きながら森林の構成、役割、高度による植物層のちがい、奥鬼怒スバーリ道の問題、岩清水の上

沼田駅に集合、それぞれ名札を胸に一二時大清水を出発。尾瀬に入った回数により三班に分け、林道を歩きながら森林の構成、役割、高度による植物層のちがい、奥鬼怒スバーリ道の問題、岩清水の上

ヤナギランの丘を見て、一路沼山峠へ、バスの時間がせまり、つらい思い出ができたのは私だけでなく二、三人はいたようです。尾瀬はゆっくり歩きたい所です。松枝岐一八時着、温泉につかり、夕食はサンショウウオのテンプラ、裁ちそば(そば粉だけのそば)はつとう(そば粉で作ったもの)のようなもの)聞きなれないものを食べた。とてもおいしかった。おなかの皮が張つた所で、夜の講習。

一四日、平家ゆかりの里といわれる静かな村内の板倉や桂、桧の大木、六地蔵、歌舞伎舞台、など松枝岐らしい所を見学。民芸品作りの平野高三郎氏の話を聞き、松枝岐を満喫し八時三〇分のバスで御池へ向う。今日の班は、昨日と別々になるよう三班で、九時三〇分出発。植物観察を

つづあつた。空は晴れ心もへれ、この風景を見た受講者の目がかがやいた。御池、上田代ルートはブナ林から針葉樹に変る様子がはつきりとつかめた事と思います。歩きながら数分程度の受講者によるミニ解説を実施。上田代、人が少なく静かで、正面には平ヶ岳が見え、最近の尾瀬の穴場ルートである。一時ブナ林の中を温泉小屋を目指して出発、林の中は小さなアリドウシの花やツクバネソウの実などがあるものの目立つ花は少なく視界も悪く、くたびれぎみ、一五時五分温泉小屋到着。荷物を置いて見晴し十字路へ、ここではゴミ処理の問題、キャンプ場の問題、富栄養の影響のよくわかるヨンの背丈のちがいなどを勉強した。帰り道に一つあったオゼノサワト三郎氏の話を聞き、松枝岐を聴いていたオランダガラシ、対象的である。提言の実現性はどの程度あるのか?当会の運営ですがに社会人を中心のメンバーである。提言の実現性はどの程度あるのか?当会の運営で尾瀬の入口にビジャーラー ターのようなものを作つてはどうか?そのためには会の会費をもつと高くすれば良い

のでは?又当会の今後の運営方針はいかに、等々鋭い質問が飛び受講者同志の自由討論より質問引受け時間になった。一五日六時三〇分温泉小屋出発、見晴し、東電小屋分岐点で、人の立入で三〇センチも流されてひび割れている泥炭を説明。この場所もいつのまにか休息台が広く大きくなり、はげた所が見にくくなっている。登山者に荒れ方を良く見せる必要があると思う。東電橋の手前で尾瀬ヶ原ではあまり見られないイヌワシが木の上で朝日をあびていた。竜宮小屋へ八時二〇分到着。ここで約一時間半に渡り受講者による一般ハイカーを対象に自然解説をしてもらつた。竜宮小屋へ八時二〇分到着。初めてでとまとつた人もいたようですが、尾瀬パンフレットを渡すのをきっかけに懸命に解説をしていた。パンフレットを渡すだけ終つた人もいたようだ。人に話すには勇気がいるのですが、私達が受講した時よりうまかった。ここからアヤメ平まで最後の登り汗をかきかき登る。富士見小屋一一時二〇分到着、小屋の前をみてびっくり、四台も車がある。ここまで車は

入れないはずだが、途中で会った人が「このルートは車が富士見まで入るから楽だ」と言っていた。食事を取りアヤメ平へ、そこは登山者の踏付けで荒れた顔がある。そのあまりのひどさに、回復作業の田植跡のようなみにくさに、そして遅々として進まない回復作業に受講者全員胸を打たれたようだ。手さぐり状態の温原回復作業のむずかしさ、そして温原は保護をしないと、このような状況になる事などが話された。又そこでは新聞記者から当養成講座の取材を受けた。養成講座も終りに近く下り坂なので全員張切つてアヤメ平一三時三〇分出発鳩待まで今までの成果を元に受講者が自然解説をする。鳩待一四時三〇分無事到着。翌朝最後の講習、当会提起の「提言」及び「懇話会提言」について、約一時間説明があつた。沼田駅一一時解散、養成講座は終了した。

尾瀨自然保護指導員名簿

尾瀬の自然を守る会は、一九七八年（昭和五十三年）に第一回の養成講座を開講して以来、すでに第十回を数え、一二〇名を越える指導員を養成してきたが、その後都合で会を去った者を除いて、次のように一〇五名の名簿を掲げる。各指導員の一層の研讀と活躍を期待したい。

■ 一九八九年(平成元年)
二月五日(日曜日)午前一〇時農大一高生物教室において、新年の幹事会が開かれ、新役員の選任、年間行事計画が論議され、午後一時日黒の自然教育園において観察会を兼ねて開かれた総会に報告され、了承された。

■ 幹事会の出席者は、次のとおり、総勢二十四名。

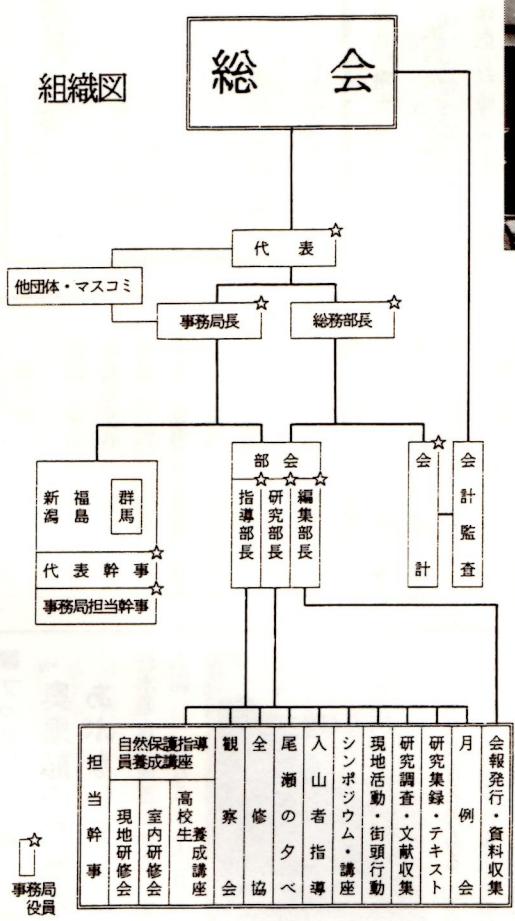
内海	岸	河内	好人	坂井	児玉	芳郎
内海	廣重	飯塚	輝明	崇浩		
		平井	忠志			
		武	敬治			
	狩谷	繁春	波戸場秀幸			
		有馬	保			
		早川	進一			
		牛木	秀則			
		大中	睦夫			
		上野	一郎			
			奥平			
			八木			
			幸市			
			生方			
			号史			
			欣司			

■ 国立自然教育園では、研究員の矢野亮先生に、約四十分の会員がレクチャーを受けた。六万坪の園内を案内していただき、自然解説の仕方にについて御教示をいただいた。大石武一氏も見えて会は盛況となつた。

■ 自然教育園の集まりの最後に、顧問を気持よく引き受けてくれた大石武一氏が挨拶に立つた。尾瀬は、ここ数年の間に手を打たない限り返しがつかなくなります。私も皆さんと同じ尾瀬を愛する仲間です。がんばっていきましょう"と語り、その場で会費を払い会員になつていただいた。総会は、懇親会を行いました。6時すぎ散会した。

尾瀬の自然を守る会幹事会・総会の報告

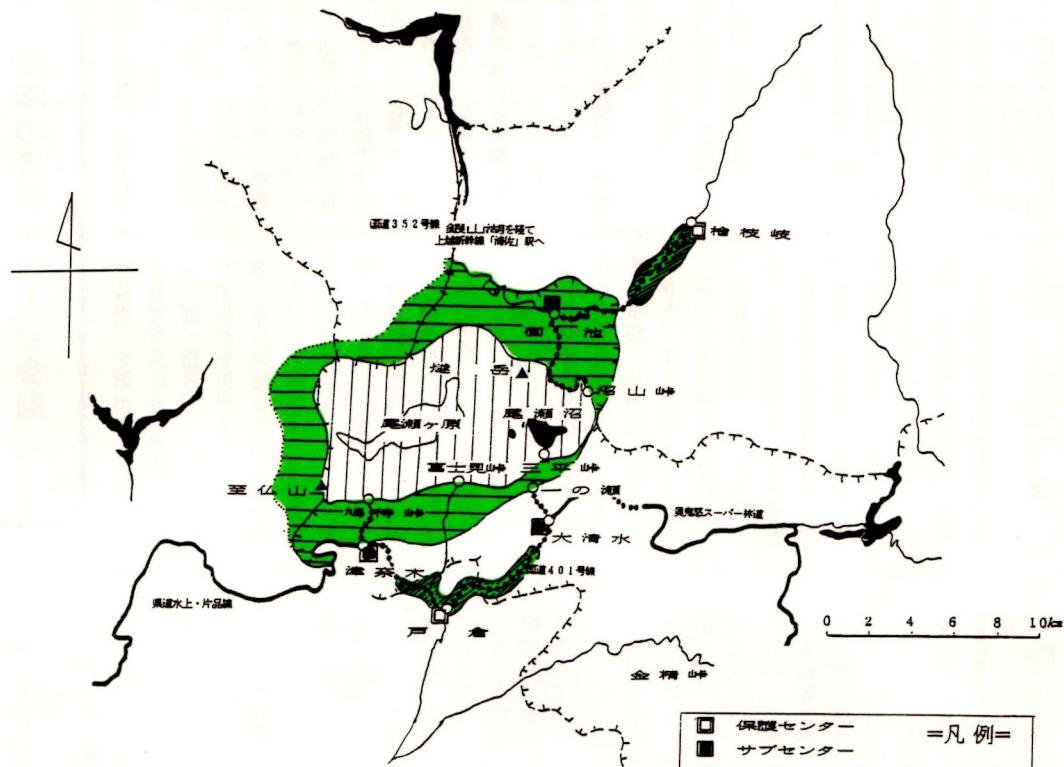
尾瀬の自然を守る会 新役員・幹事名簿 (89・90年)



顧問	代表	問	内海	大石
事務局長			児玉	広重
総務部長			坂井	芳郎
指導部長			河内	崇治
研究部長			波戸場秀吉	輝四
編集部長			青木	安弘
群馬代表幹事			平井	敬三
会計監査	計		梅山	久美子
群馬事務局幹事			松田美代子	長谷川義孝
総務部幹事			岸好	繁好
会計			椎名	宏之助
有馬			武谷	欣四郎
生方			狩谷	進

（以上三十名）	編集部幹事	研究部幹事 （兼任）	指導部幹事
奥平 貞昌	上野 号史	水沼 高志	横山 古見
牛木 一郎	大中 瞳夫	早川 秀則	八木 幸一
木下 順三	徳光 武雄	町田 恵子	阿部 秀利
高橋 勝	大庭 伸	平井 敬治	隆一 満雄
佐藤 信	佐藤 伸	飯塚 忠志	久夫

「尾瀬」 THE CONSERVATION PLAN
自然の保護と、望ましい利用の為の提言 (案題)



私たちは、現在の特別保護区を拡大し、その中と周辺地域に必要な様々な施設をも含めた「尾瀬」の総合的な保全を提案しています。

■ 保護センター	=凡例=
■ サブセンター	
■ 白い泡温泉リゾート (キャンプ場、駐車場等を含む。)	
◆◆◆ シャトルバス (電気自動車)	
■■■ 中央ヨリ保全区	●●● 露宿・キャンプ場の禁止エリア
■■■ 中央ヨリ保護区 (过大な観光)	* * 東急・普通施設のみ設置する。

会員をふやそう！

今年は、会員一人が
五人に声をかけよう

ました。周囲のお友だちにぜひ
ひ声をかけてください。

会員になると

秀れた尾瀬の自然を守り、
二十一世紀に引き継いでいく
ために、秀れた公園計画のもとに、
様々な施策がなされなければなりません。
尾瀬を守る懇話会の提言を受けて、
環境庁も検討作業に入りました。
(元年度予算九〇〇万円
措置)上に掲げた図面をもとに、
当会としても環境庁に対して説明をしております。
この仕事は、環境庁だけで
できるわけではありません。
群馬県、福島県、新潟県、片
品村、桧枝岐村、湯の谷村、
林野庁、建設省、東京電力、
それに山小屋の協力がなければ
できないのです。そして何よりも利用者であるわれわれ
市民の運動こそが、世論をつ
くり上げる意味で最も重要な役割になっています。
尾瀬の自然を守る会は、総勢五〇〇人です。これでは世論を動かす力にはなりません。
今年の総会で、年内に千人の会員にしよう、という話が出

秀れた尾瀬の自然を守り、
二十一世紀に引き継いでいく
ために、秀れた公園計画のもとに、
様々な施策がなされなければなりません。
尾瀬を守る懇話会の提言を受けて、
環境庁も検討作業に入りました。
(元年度予算九〇〇万円
措置)上に掲げた図面をもとに、
当会としても環境庁に対して説明をしております。

会報の表紙右上に印刷して
あるニオイコブシのバッジ
を差し上げます。

会報「尾瀬の自然」が年四回送られます。

尾瀬のタベヤンボジウム
に参加して、自由に発言できます。

指導員養成講座や各種観察会に参加できます。

ニースがいっぱいです。

学生は、一口千円から受付けます。



尾瀬の自然 第48号

事務局	発行	尾瀬の自然を守る会
	発行日	一九八九年二月二五日
	発行者	内海広重
	編集	青木・水沼・牛木
	上野・奥平	
電話	156	東京都世田谷
03(425)4481内43	区桜三一三十三一	東京農業大学第一高 等学校生物教室



尾瀬の自然を守る会



大切な「尾瀬」の自然を守るために、まだまだ多くの活動の継続が必要です。
しかし、私たちの会には多額の資金も強い力もありません。

今後とも地道な活動を粘り強く続けていくために、ぜひともあなたのお力添えをお願いしたいのです。この機会に.....

ぜひご入会ください!!

会員になると

- ◎ 会報「尾瀬の自然」が、年4回送られてきます。
- ◎ 自然保護指導員養成講座や各種観察会に、参加することができます。
- ◎ 尾瀬のタベやシンポジウムなどに参加し、自由に発言することができます。
- ◎ その他様々な場で、自然の保護に関してのあなたの意見を反映させることができます。

会員になるには

- ◎ 裏面の入会申込み書にご記入の上、(入会申込先)までお送りください。
 - ◎ 入会金 500円+年会費（一口2000円で何口でもけっこうです）を添えて郵便振替（会費振込み先）でお振込みください。
- ☆ 折り返し領収書とバッジ（ニオイコブシのデザイン）をお送り致します。
☆ 学生（高校・大学生）の場合は一口1000円からでも受け付けます。

何千もの時をかけて作られた高層湿原と、静かな湖の広がる「尾瀬」日本の自然保護運動発祥の地として、世界中にも名を知られた「尾瀬」数限りない生命を、大切にはぐくみ続けてきた豊富な水と光の「尾瀬」この貴重な「尾瀬」が今、重大な破壊の危機にさらされています。



オーバーユース（尾瀬ヶ原の木道を埋めつくすハイカー）

きりとりせん

尾瀬の自然を守る会入会申込み書

入会金 500 円 + 年会費 円 (□分) 【継続の場合は入会金不要】 合計 円 を添えて申込みます。

		新規	継続	年月日			
フリガナ				男	年	会員番号	
氏名				女	令	才	
住所	〒						
電話番号							
保護者 氏名 〔高校生以下〕	印	学校名		学年	年		
勤務先							
住所	〒						
電話番号	内線						

入会申込み先

〒260 千葉県千葉市作草部864-503 松田美代子 気付
尾瀬の自然を守る会 会計 ☎0472(51)9587

会費振込み先

郵便振替口座 東京 6-138023
加入者名 尾瀬の自然を守る会